

**令和2年度 秋田県総合政策審議会
第3回健康長寿・地域共生社会部会 議事要旨**

1 日 時 令和2年9月10日（木） 9時54分～12時5分

2 場 所 議会棟 2階 特別会議室

3 出席者

◎総合政策審議会委員

小玉 弘之（一般社団法人秋田県医師会会長）

吉澤 結子（秋田県立大学理事兼副学長）

赤平 一夫（社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会事務局次長）

北島 正人（秋田大学教育文化学部地域文化学科教授）

□県

健康福祉部 社会福祉監 須田 広悦

〃 次長 小柳 公成

〃 次長 伊藤 淳一

〃 次長 伊藤 香葉

〃 参事(兼)福祉政策課長 佐藤 徳雄

他 各課室長及び政策監

4 議事

● 小玉部会長

それでは、議事（1）の健康長寿・地域共生社会部会からの提言案について、事務局の説明をお願いします。

□ 福祉政策課政策監

健康長寿・地域共生社会部会からの提言案についてご説明申し上げます。

まず、資料1をご覧ください。資料1は、第1回と第2回の部会でいただいたご意見と提言書（案）の「具体的な取組の方向性」への反映状況を施策ごとに順に記載したものである。

続いて、資料2をご覧ください。資料2は、資料1の内容をベースに、「提言書」の様式にまとめたもので、提言書のたたき台となる。

提言は施策ごとに5つにとりまとめており、それぞれの提言は、各部会共通の様式に従い、「提言の背景」、太枠で囲んだ「提言」、それから「具体的な取組の方向性」と、大きく3つの部分で構成されている。

1 ページの提言 1 「健康寿命日本一に向けた取組について」の提言内容としては、子どもに対する健康教育の推進と、家庭や職場、地域における適切な食生活の意識啓発、健（検）診に対する不安解消のための積極的な広報と受診しやすい健（検）診体制の整備、それから、フレイル予防のための高齢者の社会参加に向けた市町村の取組の促進の 4 点である。

3 ページの提言 2 「自殺予防対策について」は、学校や職場、地域での気付きや見守りを促す取組の充実に加え、民・学・官のネットワークの強化と新たな視点や方策に基づいた取組の推進、そして、新型コロナウイルス感染症に起因する自殺を防ぐための取組の 3 点を提言としている。

5 ページの提言 3 「医療提供体制について」の提言内容としては、医師、看護職員等の医療従事者の確保に向けた新たな手法を用いた取組の推進と、ICT を活用した医療提供体制の整備の 2 つにまとめている。

6 ページの提言 4 「福祉の充実について」は、介護・福祉人材の確保・定着に向け、次代を担う人材の発掘・育成と ICT の活用等に向けた環境づくりの推進、地域でひきこもりや 8050 問題等の課題を抱えて孤立している人の早期発見・早期支援につなげるための取組の強化の 2 点を提言としている。

7 ページの提言 5 「複雑な事情を抱える子どもへの支援について」の提言内容としては、里親制度の認知度を上げるための効果的な広報、児童虐待への対応力の強化と虐待予防に向けた体制の充実、そして、貧困家庭の子どもが将来に希望を持って暮らしていくための環境づくりの 3 点にまとめている。

なお、いただいたご意見の中で、今後、ニーズや国の動きなど、更に情報収集等をして検討を重ねていく必要があり、来年度の事業に向けた取組として提言書（案）に反映することが難しいと思われるものについては、今回の提言書（案）には盛り込んでいないため、その点はご了承いただくとともに、今後の検討の際には引き続きお知恵をお貸しいただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

この提言書のたたき台は、あくまでも、これまでの議論の内容に基づいて事務局で整理したものであり、今回の部会の中で更にご議論いただきたいと考えている。ご議論いただきたいポイントとしては、「提言の背景」に記載している現状認識や課題に過不足はないか、「提言」の内容は、部会で重要と考える施策の方向性として適切かどうか、「具体的な取組の方向性」について、「提言」を実現する取組内容として適切か、他に盛り込むべき取組はないか等の点について、内容だけでなく、表現も含めてご意見をいただきたい。よろしくお願ひしたい。

最後に、当部会の所掌事項に関して「未来を拓く人づくり部会」において意見が出た旨報告があり、参考資料としてその文書を添付させていただいているため、後ほどご参照いただきたい。

説明は以上である。

● 小玉部会長

それでは、提言ごとに、「提言の背景」、「提言」、「具体的な取組の方向性」のそれぞれの部分について、順番に意見交換をしていきたいと思う。

まず、提言1の健康寿命日本一に向けた取組について、「提言の背景」の部分に関してはいかがか。

◎ 吉澤委員

資料1では、子どもに対する健康教育、働き盛り世代に対する意識啓発、健（検）診の受診率向上、高齢者のフレイル予防となっているのに対し、「提言の背景」の最初の段落は子どもに対する健康教育、次の段落は子どもの食生活で、その次の段落が健（検）診の受診率向上となっているため、働き盛り世代について一行加えてもいいのではないか。

● 小玉部会長

確かにご指摘の点は必要かもしれない。特に、特定健診やがん検診についてそうした文言を入れてもいいのではないか。

□ 社会福祉監

小玉部会長からご助言いただいた内容を盛り込む方向で調整したいと思う。

● 小玉部会長

健康寿命の延伸は、全世代に関わることであり、働き盛り世代には若い世代も入るため、非常にありがたいご指摘だと思う。

◎ 赤平委員

2ページの4の部分について、今全国的に介護予防・健康寿命延伸のために「フレイル予防」や「社会参加」という言葉を使っているいろいろな事業に取り組んでいる。その中に「生活支援体制整備事業」という介護保険事業があり、全国の市町村がこの事業に取り組んでいることを踏まえると、この事業について盛り込んだほうがよいのではないかと思った。例えば、4の○の2つ目の2行目の「進めるため、」の後に「生活支援体制整備事業の推進」又は「生活支援体制整備事業の充実」という文言を入れると、今の時代に合っているのではないかと思い、提案したところである。

● 小玉部会長

「具体的な取組の方向性」についてのご意見だが、いかがか。

□ **社会福祉監**

「具体的な取組の方向性」の中で反映する方向で調整させていただきたい。

● **小玉部会長**

「提言の背景」について、何かご意見はあるか。

◎ **北島委員**

表現の問題になるが、提言2の自殺予防対策について、提言の3つ目に「新型コロナウイルス感染症に起因する自殺」とあるが、新型コロナウイルス感染症が直接自殺を引き起こしているわけではないため、「新型コロナウイルス感染症の社会的影響による自殺」又は「新型コロナウイルス感染症に関連する自殺」という表記のほうが正しいと思う。自殺は基本的に単一の要因のみで起きるとは考えないことから、そのような表記の方がよいと思ったところである。次のページの表題も同様に修正する必要があると思う。

□ **社会福祉監**

ご指摘のとおりであり、その方向で修正したいと思う。なお、今提言1の部分かと思うので、提言2の部分で何かある場合には改めてお願いしたい。

● **小玉部会長**

社会福祉監の言うとおりに、今は提言1の「提言の背景」の部分について、ご意見をお願いしたいと思うが、いかがか。表現も問題ないだろうか。

上から2行目の「なかなか容易ではない」という文言はどうだろうか。「困難である」のほうがふさわしい気がする。

他に、「提言の背景」についてはよろしいか。それでは、吉澤委員と私からの意見を反映していただくということをお願いしたい。

次に、「提言」の内容の部分についてはいかがか。「提言の背景」と整合性がとれるような内容でなければいけない。

「提言の背景」の中の「味覚は幼少期に作られ、その後の生活習慣や家族等の周囲にも影響を与える」という部分は、非常に大事な内容である。例えば、子どもが「このみそ汁はしょっぱいよ」と言うと、その家庭のみそ汁の減塩につながる可能性があるだろう。文章が少々長くなってしまっても、そうした内容も「提言」の部分にしっかり記載した方がよい気がするが、どうか。

◎ **吉澤委員**

確かに、配偶者から「気をつけて」と言われても、3回目には聞き流してしまう気

がするが、子どもから「お父さん、お母さん、気をつけて」あるいは「おじいちゃん、おばあちゃん、気をつけてね」と言われると、とても影響力があるように感じる。

□ 社会福祉監

ご意見についてはそのとおりだと思う。提言の2つ目の内容と少し重複するかもしれないが、ちょうど今年は食育推進計画の見直しを進めており、啓発の部分と食育の部分をあわせて盛り込むような形で記載したいと思う。

◎ 吉澤委員

「提言の背景」では、「特定健診やがん検診」とあるが、提言の3つ目には「がん検診」という文言は入れなくてもよいのか。

● 小玉部会長

括弧書きで「健診」と「検診」の両方を記載しているため、がん検診も含まれていると解釈できる。

◎ 吉澤委員

そうであれば結構である。

● 小玉部会長

よろしいか。

フレイル予防については、何歳から始めたらよいのかという話もある。例えば、40歳頃からきちんと運動をし、健康な食事にも気をつけ、社会参加をすべきであり、高齢者だけの話ではないという考え方もあるが、その点についてはどうだろうか。提言の背景では「高齢者の」としているため、今回はその点はよいのか。

◎ 北島委員

「社会参加」という文言について確認したい。「具体的な取組の方向性」には、「社会活動への参加」という記載があるが、社会参加はそれとは少し意味合いが異なるように思う。その点についてはいかがか。

● 小玉部会長

「提言の背景」の中にも「社会参加」という文言が出てくるため、それと整合性をとったということだと思うが、北島委員のご指摘は大事な点だ。「活動」をいれたほうがよいのかもしれない。この記載について、何か参考にしたものがあつたのか。

□ **社会福祉監**

フレイル予防としては、一般的に栄養と身体活動、それから社会参加という3つの要素が重要と言われている。

● **小玉部会長**

「社会参加」か「社会活動」のどちらかだと思うが。

◎ **赤平委員**

先ほど生活支援体制整備事業に関わっていると話したが、今まさにこの社会参加について進めているところである。ここでいう「社会参加」とは、高齢者の活躍の場や支え合いの場に参加するという意味である。例えば、地域の高齢者の交流事業にただ参加するだけではなく、世話役など様々な役割を持って参加したり、あるいは地域で支え合って皆で元気になろうという意味で使っているため、そうした意味合いで捉えてもらえるとういのではないか。「社会参加」という言葉は日頃から使われており、このままでよいのではないかと私は思うのだが、どうだろうか。

● **小玉部会長**

北島委員、いかがか。

◎ **北島委員**

今調べてみたら、「社会参加」はもともと社会に未参加だった人が参加するという意味合いがあったようだが、今は高齢者施策等でも使われていることがわかった。

● **小玉部会長**

それでは、「社会参加」のままでよろしいか。

では、次に「具体的な取組の方向性」の部分については、いかがか。

1の3つ目の○の「管理」を括弧に入れた理由は何か。

□ **社会福祉監**

行政栄養士を意識した表現である。

● **小玉部会長**

実際に行政栄養士を増やしてほしいという意見は多いようだが、括弧部分をとるか、行政栄養士にするかどちらかにしてほしい。このままでは、括弧にした意味合いは何なのかと皆疑問に思うのではないか。

□ **社会福祉監**

例えば、行政であれば、管理栄養士が任用資格となるため、そのように記載できるのだが、健康づくりにおいては、管理栄養士に限らず、一般の栄養士の方々にもご活躍いただきたいという意味を込めて括弧を付けて記載しているところである。

● **小玉部会長**

管理栄養士だけではなく、栄養士の方々にも協力をお願いをしていかないといけない場面があり、そのような書きぶりになったということだが、そうであれば、管理栄養士と栄養士を並記してはどうか。そのほうがわかりやすいのではないか。

□ **社会福祉監**

そのように調整したいと思う。

● **小玉部会長**

2の3つ目の○の「栄養・食生活の改善を推進する人材や地方組織がない地域」は、どのくらいあるのか。力を入れないといけなくらいの数があるということか。

□ **健康づくり推進課長**

能代山本地域では、行政栄養士が不在、あるいは食生活改善のボランティア組織がない市町村が多い状況である。また、秋田市には食生活改善推進協議会がなく、そうした地域を意識しながら取組を進めていきたいという意味合いである。

● **小玉部会長**

秋田市も該当するとなると、影響が大きい。

3の1つ目の○の「かかりつけ医からの受診勧奨」については、実際に県医師会と県で協力して行っているため、「具体的な取組の方向性」の中に入れていいのだろうかとも考えたが、「促進する」としているためよいのではないかと思う。

3の2つ目の○の部分について、今まで秋田県で課題としていたのは「胃がん」だったのに、敢えて「大腸がん」と記載しているということは、何かしら県の考えがあるのだと思うが、その点について簡単に説明してほしい。

□ **社会福祉監**

記載のとおり、現在罹患率が最も高いのが大腸がんである。また、死亡率が高いのは、胃がんから肺がんになっている。ご指摘のとおり、今までは胃がんに関心を当てた施策を展開してきたが、このような環境の変化を受け、そろそろ他の部位についても力を入れていくタイミングになりつつあるという認識のもと、こうした記載にさせていただ

いたところである。

● 小玉部会長

全てのがん検診が大切であることは間違いないが、その中で県としてこれから重点的に対応していく必要があるのは大腸がんだという認識なのだろう。

3の3つ目の○については、確かに記載のとおりで、集団健診を取り止めている自治体や事業所がある。県民に対しては、感染防止対策を示すことが安心感につながり、受診率の向上にもつながる。ここには集団健診についてのみ記載されているが、個別健診については記載しなくてもよいのか。

□ 健康づくり推進課長

先ほど話題となった大腸がん検診については、集団検診だけではなく、個別検診でも受診しやすいため、例えば、秋田市では個別医療機関で大腸がん検診を実施しており、そうした取組をできれば他の地域にも広げていきたいという意味合いもある。

● 小玉部会長

がん検診に関してはそうだろうが、特定健診についても、集団健診がなかなか難しい環境であれば、個別健診方式に移行していくことも可能だと思う。資源を有効に活用することを考えると、個別健診の取組も必要になってくるのではないだろうか。検討してみしてほしい。

□ 健康づくり推進課長

ご指摘のとおり、特定健診は集団健診だけではなく、多くの個別医療機関で受診できる体制が整っているため、記載について検討したいと思う。

● 小玉部会長

4の部分については、先ほど赤平委員からお話があったが、もう一度ご発言いただきたい。

◎ 赤平委員

「生活支援体制整備事業」については、全国的に各市町村で取り組んでいることを説明したが、簡単に言うと、今高齢者が増加する一方、生産年齢人口は減少し、介護保険の財源が非常に逼迫してきている中において、高齢者の健康寿命を延ばすことは介護費用の抑制につながるという考えから、平成27年度の介護保険制度の改正時に創設された事業である。これは、各市町村で全市を対象とした第1層や、第2層の各地域ごとに支え合い推進員を配置し、その方々を中心に、地域の様々な立場の住民にも

参画いただきながら、支え合い活動を進めていこうというものである。また、地域のいろいろな課題を住民皆で考えて解決しながら、社会資源を作っていくという考えのもと進めており、フレイル予防とも非常に関連がある重要な事業である。今各市町村で直営又は社会福祉協議会に委託して事業を進めているが、行政と住民が一体となって更に事業の推進又は充実を図っていかないといけないということで、今回提案させていただいたものである。

● 小玉部会長

もっともなご意見だと思うが、県ではいかがか。どの部分にどのように入れるかについては、2つ目の○の2行目の「進めるため、」の後に入れるのが適当という感じはするが、検討してほしい。

□ 長寿社会課長

赤平委員からのご意見はそのとおりであり、小玉部会長からのご指摘のように文章を工夫させていただきたい。

● 小玉部会長

フレイルという言葉が市民権を得るようになったが、フレイル予防が単なる事業で終わってはいけない。社会全体の活動の中で予防に努めることが非常に肝要だと思う。提言1については、以上でよろしいか。

では、提言2の自殺予防対策についてはいかがか。

「提言の背景」の部分についてはよろしいか。先ほどの北島委員のご意見に関しては、ここでは「影響により」となっている。

上から3行目の「ノウハウ」という文言はいかがか。少し軽くないだろうか。

□ 社会福祉監

「これまでの経験」あるいは「これまでの活動から得られた知見」などはどうか。

● 小玉部会長

「蓄積された知見」など、「知見」という文言を使った方がよい。その他にはよろしいか。

では、次に「提言」の部分についてはいかがか。

3つ目の「新型コロナウイルス感染症に起因する」の文言は、どうしたらいいか。

□ 社会福祉監

先ほどご提案いただいた「関連する」や「影響による」といった文言から選んで調整

させていただきたいと思う。

◎ 赤平委員

先ほど北島委員が発言された「社会的影響」がとてもよい言葉だと思った。

● 小玉部会長

確かに、「社会的影響」のほうが正しいのかもしれない。

□ 社会福祉監

「社会的影響」では、例えば新型コロナウイルス感染症に感染した方等が外れてしまうが、よろしいか。

● 小玉部会長

感染した影響でうつ状態になっている方などが外れる可能性があるということだろう。それでは、全てを包含する形で、「影響」等の文言に修正するということがよろしいか。

では、次に、「具体的な取組の方向性」の部分については、いかがか。文章としてはどうか。

◎ 北島委員

先ほどと同じような部分だが、3つ目の○に「身体障害や疾病」とあるのは「身体疾患」のことか。「によって」で文章をつないだ場合、身体疾患が原因で自殺することになるため、ここも同様に「関連する」又は「影響による」のほうがよいのではないか。

□ 社会福祉監

おっしゃるとおりだが、改めてご指摘いただくと、例えば精神疾患やうつにかかった方等は「影響」では少し弱い感じがするが、どうか。

◎ 北島委員

確かに、精神疾患については直接的な影響と見えるが、自殺の要因の第一位の医療問題は身体疾患が中心だと思う。複合的な表現として記載することはできないか、再検討してほしい。

□ 社会福祉監

ご指摘のとおり、身体疾患を患い、そこから精神疾患にかかるケースが多いため、「身

体疾患の影響」でよいと思う。

● 小玉部会長

この文章は読めばすんなりと入ってくる気はするが、なかなか難しい。

ところで、「具体的な取組の方向性」の中で、最後の「必要がある」という表現はいかがか。「取組を行う」とするのであればよいのだが。

□ 社会福祉監

この記載は全部会共通のルールである。

● 小玉部会長

ルールでは仕方ない。そうした表現をすると必ずやらないといけないということになるからかもしれない。

3の「起因する」という文言は修正することになったが、他はどうか。よろしいか。

それでは、提言3の医療提供体制について、まず、「提言の背景」の部分はいかがか。

◎ 北島委員

2行目の県内8つの二次医療圏として「秋田周辺医療圏」と他の7医療圏に分けて記載されているが、名称としては「秋田市医療圏」ではなく、このような言い方をするのか。

□ 社会福祉監

医療圏の区分として、秋田市と男鹿南秋地域が一つの医療圏になっており、それにつけた名称として「秋田周辺」という名前を使っているということである。

◎ 北島委員

秋田県内の中で秋田市周辺を秋田という名称で呼ぶのか。

● 小玉部会長

このように決めているということである。

□ 社会福祉監

北島委員のご発言は「市」が入っていないという趣旨かと思うが。

◎ 北島委員

県外の人間からみると、秋田の中の秋田はどこを指しているのかわからない気がするのだが、そういう名称としているということによいか。

□ **社会福祉監**

一応決め方としてこうしているということである。

● **小玉部会長**

他にはいかがか。課題はこれ以上ある気がしないわけではないが。

◎ **吉澤委員**

「その他の医療従事者についても、慢性的な人手不足」という記載について、「具体的な取組の方向性」では「看護学部や薬学部」とあるが、看護師、薬剤師など全ての職種について全般的に人手不足であるという理解でよろしいか。

● **小玉部会長**

「その他」には、医師以外の全ての医療従事者が含まれるのかというご質問だが。

□ **医療人材対策室長**

医師の他に、看護師、薬剤師、特に病院薬剤師が不足しているという状況があり、こちらも手当していかないといけないということである。

◎ **吉澤委員**

理学療法士や作業療法士など、全ての医療従事者ということか。

□ **医療人材対策室長**

そのとおりである。

● **小玉部会長**

「医療資源の効率的かつ効果的な活用」とはどういうことなのだろうか。「医療資源」は日頃から使うため、この文言はよいが、「効率的かつ効果的」が難しい。この一言で、ものすごい量の内容を言い表している。その前の「ICTの積極的な導入等」を受けての記載だと思うが、逆に言うと「ICTの積極的な導入等」で片付けるのはどうかと思うが。

□ **医務薬事課長**

「医療資源の効率的かつ効果的な活用」については、一言で言うとなかなか難しいが、

医師をはじめとした医療従事者の過度の負担にならないように、かつ、患者に対して満足いく医療が提供できるようにという意味合いだと思っている。

● 小玉部会長

自分は大嫌いな表現だが、国では「生産性向上」という言葉を使っていて、当時は医療には生産性なんてないと大反発したが、今はあるのだと思い始めてきている。医療従事者の働き方改革の取組によって更に医療提供体制は苦しくなる見込みだ。そういうことも背景として入れておいた方がよいのではないかという気がする。医療提供側から見れば、実態はこの背景に近いのではないかと思う。課題山積の県だから。

では、次に「提言」の部分についてはいかがか。

新型コロナウイルス感染症の関係で新たな手法による情報発信が求められていて、こうした取組を行うことも大事な取組だ。収束後も継続して行っていないといけない。

◎ 吉澤委員

情報発信だけではなく、今例えば医学部の学生に奨学金の貸与等をしているが、そうしたインセンティブを与えるような何かをすることといった踏み込んだ内容を提言に書くことはできないだろうか。

また、ICTの他にもいろいろあるため、「等」と入れてはどうか。ICTの活用については、すぐにできるものと時間を要するものがあるため、短期的又は中長期的な視点から考えていけないといけないと思ったところである。

□ 社会福祉監

インセンティブというご発言の趣旨としては、何か今後に向けた新しい取組を打ち出す必要はないのかということだと受け取ったが、もし委員の皆様からご提案があれば県から説明させていただき、提言に付け加えることは可能である。

それから、ICTについては、ご指摘のとおりであり、「具体的な取組の方向性」の部分でその点に留意するような内容の記載に調整したいと思う。

● 小玉部会長

更なるインセンティブを提言するというのもよいが、実際に提言するには「具体的な取組の方向性」も一緒に提案しないとイケないため、大変かもしれない。

「提言の背景」の中で、「また」以下の部分の医師の地域偏在が非常に課題だ。それをある程度解消するためには、総合診療医の養成などが必要になってくると思う。特にこういう環境の土地には必要だと思う。その点について、県の考えはいかがか。

□ 医療人材対策室長

昨年度策定した医師確保計画の検討の中で、総合診療医の話が出て、計画に盛り込むこととなった。高齢化が進む本県では、複数の疾患を抱えている高齢者が多いため、そうした方々を診るに当たっては、総合的な診断能力を有する医師が最初に診て、その上で専門的な医師につなぐことが必要であり、総合的な診断能力を有する医師の需要がますます高まっている状況にある。県としても、大学や病院と協力しながら総合的な診断能力を有する医師を養成・確保していかなければならないということが計画に盛り込まれている。

● 小玉部会長

提言に載せるかどうかという点については、いかがか。

□ 社会福祉監

総合診療医については、新たな方向性を考えなければいけない時期にきていると思っている。提言として盛り込む場合には、「提言の背景」や「具体的な取組の方向性」もあわせて調整しなければならないため、今この場で内容を提示できないのが大変申し訳ないが、盛り込む方向で調整させていただければと考えるが、どうだろうか。

● 小玉部会長

今までも地域偏在への対策はいろいろやってきたが、いずれも効果的だと言えないのが実情で、その切り札として総合診療医もあるのではないかと私は思っている。そういう意味では、診断するだけでなく、ある程度治療ができ、必要があるなら専門医につないでいく、今までのかかりつけ医と同じ役割だが、そうした人材を増やすことによって医師の地域偏在が少しでも解消できるのではないか。ぜひこの提言の中に入れていただければと思う。よろしいか。そうすれば、そのようにお願いしたい。それでは、提言はその3つになった。1つ目が新たな手法、2つ目がICTの活用、これはICT等の活用のほうがよいかも。3つ目は、今お話があった総合診療医の養成・確保に努めるということで、よろしいか。

では、次に「具体的な取組の方向性」の部分についてはいかがか。

1の2つ目の○の内容は、研修医や専門医の方々にはこのとおりだと思うが、移住医師の方々に対してこの取組でよいのかとなると、違和感を感じる。移住医師対策は、研修医や専門医とは別だと思うので、検討してほしい。

1の3つ目の○については、今までも説明会は行っているという認識でよろしいか。

□ 医療人材対策室長

説明会については、新たな手法も併用しながら、対面での説明もしたいと考えている。

● 小玉部会長

「薬学部を目指す」という記載があるが。

□ 医療人材対策室長

高校生に対して薬学についてのパンフレットを配付するなど、そうしたアプローチがあろうかと思う。

● 小玉部会長

薬剤師の不足については、先ほど病院薬剤師の不足だとの説明があったが、もっと不足している職種はないのか。

□ 医療人材対策室長

網羅的に職種別の調査は行っていないので、お答えできない。

● 小玉部会長

薬学部と明記した方がよいのだろうか。吉澤委員の質問に対しては、全ての職種で人材不足だと考えているという回答をしているが。

□ 医療人材対策室長

例えば「看護学部等」と包括するような表記ではいかがか。

● 小玉部会長

そのような表現のほうがよいのではないか。

2の1つ目の○の「地域医療ネットワーク」とはどのようなものか。

□ 医務薬事課長

県内の病院と診療所間で患者の情報を共有できるネットワークであり、医療機関で情報提供がスムーズに行えると、患者が転院したときにも診療の継続性を確保したり、検査が重複していれば省略したりすることができるようになる。いわゆる「あきたハートフルネット」というもので、県医師会を運営主体として県と一緒に進めているネットワークのことである。

● 小玉部会長

そうであれば、ぜひ正確な文言を使って「医療連携ネットワーク」としたほうがよいのではないか。

参考資料に、未来を拓く人づくり部会の委員からオンライン診療を推進していくた

めの環境整備についてご意見があったが、2の2つ目の○についてはいかがか。3行目の「新型コロナウイルスの感染の影響により受診抑制が続く状況においては有用な場合もあり得ることから」という記載は、「受療行動の変化」等のほうがよいのではないか。「受診抑制」は医療機関側が使う言葉であって行政文書としてはあまりよくないと思うので、「受療行動の変化」としてほしい。

先ほどの3つ目の提言については、「具体的な取組の方向性」等も検討してもらい、委員の皆様にご確認いただくということによろしいか。では、それをお願いしたい。

それでは、提言4の福祉の充実について、「提言の背景」の部分はどうか。

赤平委員、いかがか。

◎ 赤平委員

このとおりでよろしいかと思う。

● 小玉部会長

他の委員はいかがか。よろしいか。では、「提言の背景」についてはこのとおりと
いうことをお願いしたい。

続いて、「提言」の内容についてはどうか。

赤平委員、よろしいか。

◎ 赤平委員

これでいいと思う。

● 小玉部会長

I C Tの後に「等」は必要ないか。今後は他にもいろいろ活用していくかもしれない。
では、次に「具体的な取組の方向性」についてはいかがか。

「小学生が」とあるのは今まで取り組んでいないということだろう。高校生や中学生には行っているが。

◎ 赤平委員

先日湯沢翔北高校の専攻科のオープンキャンパスに参加した。その中で、専攻科の説明が終わった後に、業者が介護ロボットの体験や見学の場を設けていた。1の3つ目の○に「I C T機器等の積極的な導入を支援する」とあるが、例えば認知症の症状がある方がきちんと薬を飲めるように薬を管理してくれる機器の見学があり、かなりの助成があると聞いたのだが、それは県が助成しているものなのか。

□ 長寿社会課長

湯沢翔北高校での取組は、今年から始めている「学校連携による介護の仕事の魅力発見事業」である。今年度は中学校と高校で行っているが、その一環で先日湯沢地区で行ったものである。介護ロボットの助成については、県の事業として各事業者や法人に対する助成制度を設けていて、平成27年度から実施しているが、様々な機能の介護ロボットがメニューとして入っており、今ご質問のあった機器も対象となっている。施設の定員によって単価が異なっているが、いずれも県の補助事業として取り組んでいるものである。

● 小玉部会長

これは県単独の事業か。財源は国から出ているのか。

□ 長寿社会課長

基金である。

● 小玉部会長

地域医療介護総合確保基金という基金を活用して県が単独で事業を行っているということか。確か補助金の割合はあまりよくない。200万円のものを買うと30万円くらい補助金が出る。補助金が全くないよりはいいのだろうが、補助率を上げていくことが介護ロボットの普及には大事だと思う。なぜかというところ、高齢者施設は経営的に決して楽ではない現状にあるからだ。環境を整えていくには補助率を上げていくことも非常に大事だと思うが、国の財政事情があるのだろう。

◎ 吉澤委員

1の3つ目の○の部分の「高齢者や障害者、外国人など、多様な人材の活用」とは、職員を助けるためなのか、こういった形態なのか。

□ 長寿社会課長

介護人材の発掘のため、先ほど説明した中高生など若者に介護の理解を深めてもらうとともに、介護の魅力を発信する取組を進めている。子どもよりも保護者が介護の仕事に対して大変だ、きついといったイメージをもっていて、自分の子どもには大変な仕事に就かせたくないという声があるため、そうしたイメージを払拭するための事業を行っているところである。

また、多様な人材の確保については、若者のほか、中高年層で現役を一旦退いたが資格を持っていてまだまだ元気に活躍できる方々の掘り起こしを行っている。外国人については、やはり言葉の壁があるため、そういった壁を取り除くための翻訳機の導入に対する助成等をしながら活用を進めている。

□ 障害福祉課長

障害者の人材の雇用としては、知的障害のある方でも特別支援学校に在学中にヘルパーの資格などを取得し、障害者雇用の就職先として介護施設等の福祉施設に勤務される方もいるため、そうした形で活用できればと考えている。

● 小玉部会長

「職員の身体的・精神的負担を軽減する」という記載について、人が増えたり、介護ロボットが導入されると間違いなく身体的負担の軽減になると思うが、精神的負担の軽減にもなると言えるのだろうか。

□ 社会福祉監

例えば、夜中の徘徊をセンサーで感知する見守りロボットであれば、おそらく職員の精神的な緊張は大変楽になると思うが、確かに精神的負担は付随的な感じかもしれない。

● 小玉部会長

「心身の負担軽減」という文言なら、分かる気がするが、「精神的な負担」と書かれると、この取組で精神的負担を軽減するのだろうかという疑問を持たれるのではないかと。

□ 社会福祉監

ご指摘のとおり修正したい。

● 小玉部会長

よろしくお願ひしたい。

◎ 赤平委員

2の2つ目の○の部分に、「大学生等の若者がキーパーソンとなって支援する取組」という記載があるが、例えば、我々が取り組んでいる不登校児の居場所づくりなどに若い方々が参加すると、我々の想像の範囲を超えたいろいろなアイデアやつながり、取組などに結び付き、とても助かっているため、こうした内容が入っていることは非常によかったと思っている。

● 小玉部会長

他にはよろしいか。

それでは、提言5の複雑な事情を抱える子どもへの支援について、「提言の背景」の部分はいかがか。

◎ 吉澤委員

「貧困の世代間連鎖」は具体的にどのようなことを指しているのか。

□ 地域・家庭福祉課長

世帯が経済的に大変な場合に、子どもにとって一番問題となるのは学力についてである。今は、高校にはほぼ進学できている状況だが、どうしても大学への進学率が低くなっており、その進学の関係で就職等に影響してくることが大きな問題となっている。また、十分な食育ができていないなど、健康にも影響が及んでいる場合がある。そうしたときに、子どもに対し、適切な学習支援や食育ができないと、その子どもが成長してもまた同じような状態が続いてしまうということになる。

● 小玉部会長

内容はよく聞くが、言葉としてはどうか。

◎ 吉澤委員

少々分かりにくかったため、確認したところである。

● 小玉部会長

吉澤委員が分かりにくいと感じるのであれば、何か別の表現に変えたほうがよいのではないか。もう少し分かりやすい文言にできないか検討してほしい。

3段落目に「普段県民が身近で里親制度について耳にする機会が少なく、馴染みがないためと考えられることから」とあるが、先ほどの「世代間連鎖」の部分とは全く異なる書きぶりだ。もう少し短い別の表現にした方がよいと思うので、考えてみてほしい。

では、次に「提言」の部分についてはいかがか。

◎ 北島委員

提言の具体的な文言については違和感はないが、子どもが虐待や家庭の貧困により家庭内で安全に暮らせなくなったときに、その対策として里親制度を活用すると考えると、提言の順番としては里親制度を最後にした方が自然に見えると思うが、いかがか。

□ 社会福祉監

そのような方向で調整させていただきたいと思う。

● 小玉部会長

そうすると、「提言の背景」等の順番も修正することになると思うので、あわせて

よろしくお願ひしたい。内容についてはよろしいか。

では、次に「具体的な取組の方向性」の部分についてはいかがか。

1の1つ目の○の「他の啓発」や「効果的な啓発」は、文言として問題ないか。「他の啓発事業」等にしたほうがわかりやすい気がするが。

◎ 赤平委員

文言については、特に質問はないが、児童福祉司の研修をどのような形で計画しているのかについて伺いたい。児童虐待については、我々も関わっている中で、とても複雑で対応が難しいと感じており、対応を間違えると大変な事態になるため、研修内容をかなり具体化していかなければならないと思っている。例えば、実際の事例などを題材として検討したり、グループワークを行ったりする研修などを考えているが、そうした研修の計画について、どのように検討しているか伺いたい。

□ 地域・家庭福祉課長

児童福祉司の研修については、法律や国で定めた任用前研修と任用後研修を一年間に何度も行っている。ご指摘のとおり、基本的な内容の研修や、外部講師を招いて事例研修として具体的なケースを検討したり、グループワークで行ったり、そういった実際の事例を挙げてどのように対応していくかという点を含めた総合的な研修を行っている。そうした研修を引き続き行っていくとともに、個別に行っている中央児童相談所での研修にも参加していただくように、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

● 小玉部会長

虐待予防について、産婦人科医との連携はないのか。

□ 社会福祉監

母子保健相談の中で、直接医師が対応するわけではないが、医師がアドバイスして、心理士等が応じるような事業を行っている。

● 小玉部会長

母子健康手帳を渡すときなど、行政側から積極的に働きかけないといけないのではないか。いずれ今ある資源を有効に活用するような内容を入れた方がいいかもしれない。

□ 社会福祉監

2の2つ目の○に記載している「子育て世代包括支援センター」は市町村で行っている母子保健の拠点であるため、これと並列するような形で事業等を盛り込む方向で調整

したいと思う。

● 小玉部会長

子どもに関わる問題は、担任の先生など、教育現場の役割が非常に大きい気がする。以前も話したかもしれないが、私たちの世代が子どもの頃は、学校の先生は貧困家庭の子どもに対してとても熱心に教えてあげたりしていた。そのような環境が非常に大事だと思う。その点について、北島委員、いかがか。

◎ 北島委員

学校は、自殺予防教育や食育など様々な教育を行っており、そうした教育の中できちんと貧困を救う手立てがあり、自分自身の能力を上げていくことが貧困改善につながるということを学ぶことができ、子どもが情報を得やすい場でもある。また、子どもが得た情報をどのように将来につなげていくかということも含めて教育することがとても大事なのではないか。ただ、実際にどのように教育していくかとなると、あまりに多くのことを盛り込んでしまうと意図した内容が伝わらなくなるため、大事な点をしっかり説明する場がないといけないと思う。

● 小玉部会長

制度というよりも配慮なのだろう。制度となると北島委員のご意見のとおり難しくなってしまう、逆に大事なところに手が届かなくなる可能性がある。配慮が非常に大事なのかなと思う。

◎ 北島委員

例えば、母親がいない貧困家庭では、日常生活で清潔を保つための仕組みや洗濯の技術さえもわかっていないケースがある。学校には家庭科で使う洗濯機があるため、日常的にこうして洗濯するのだと先生が教えることはできないものかと尋ねると、とても意欲があって愛情のある先生でも手続きや立場の問題で個別に時間を割くことが難しいとおっしゃる。

● 小玉部会長

そうすれば、提言5については、よろしいか。

そろそろ予定の時間になったため、これで意見交換を終了させていただく。

最後に、「その他」についてであるが、事務局から何かあるか。

□ 事務局

提言書について、本日のご議論を踏まえて修正したものを各委員にお送りするので、

ご確認いただきたい。その後、最終的な文案については、小玉部会長と調整の上、確定させていただきたいと思うので、最終文案の確定に係る「部会長一任」について、あらかじめご了承ください。

なお、事務的な話で大変恐縮だが、提言書の提出期限が9月18日となっており、皆様には短期間のご確認をお願いすることになるが、どうかご協力をお願いしたい。

また、提言は、10月16日に開催される第2回総合政策審議会で報告していただく予定になっている。

● 小玉部会長

それでは、ただいま事務局から説明があったとおり、最終的な文案の確定は部会長一任とすることについて、委員の皆様、ご了承ください。

特にご異議はないようなので、そのようをお願いしたい。

最後に、委員の皆様から何かあるだろうか。

それでは、進行を事務局にお返しする。

□ 事務局

本日は、長時間にわたりご審議いただき、感謝申し上げます。最後に、須田社会福祉監よりお礼の挨拶を申し上げます。

□ 社会福祉監

今年度の提言書のとりまとめについては、新型コロナウイルス感染症の関係で、短期間でとりまとめる必要があり、大変ご難儀をおかけし、本当に感謝申し上げます。第1回の部会が7月10日だったので、2か月でとりまとめるという大変慌ただしい状況だったが、お陰様ですばらしい内容の提言をいただくことができそうである。今年は他の部会と意見を交わす企画部会が省略され、文書でのやりとりにとどまり、そうした点もご不便をおかけしたと思っている。今回いただいた修正点等を踏まえ、提言としてとりまとめた後は、県としては具体的な事業や施策に反映させていけるように頑張っていきたい。

また、今年度の部会は今日で終わりとなるが、来年度は今の県政プランの最終年度になるため、まだ確定していないので断言はできないが、おそらく次期県政プランの策定に関係した検討をお願いすることになるだろうと思っている。来年度もご難儀をおかけするが、どうか引き続きご協力をお願い申し上げます。

□ 事務局

以上をもって、令和2年度第3回健康長寿・地域共生社会部会を閉会する。

<閉会>